

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：羽生市水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	S34.9.15	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	羽生市	職員数※(H19.4.1現在)	13
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	88(H17)	公営企業債現在高(百万円)	3,970
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	815
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.743
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	17.7
		経常収支比率※(%)	86.6

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	羽生市水道事業中期経営計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	羽生市長 河田 晃明
既存計画との関係	既存計画なし
公表の方法等	市ホームページ及び議会全員協議会にて
基本方針	水道事業は公営企業の基本原則である「常に企業の経済性を発揮するとともに本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されねばならない」を基本理念として、水道施設を計画的に整備し安全で安定給水の確保、市民生活の多様に寄与し利用者サービスの向上に努め、又合理的、効率的な運営によつて経営健全化計画を作成する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			180	180
	補償金免除額			24	24
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		256	166	422

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水事業	567,395	204,739	351,184	1,123,318
合 計 (A)		567,395	204,739	351,184	1,123,318
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道	92,512	256,175	165,652	514,339
合 計 (A)		92,512	256,175	165,652	514,339
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>羽生市水道事業は独立採算制を旨とし健全な運営につとめてきた。当市の水道事業の収益的収支の事業収益は、大部分を水道料金で占めているが、これは特に工業団地内の大口需要者(飲料水)である企業の水需要が好調に加え加入金等収入の増加によるものであり又企業会計として支出の費用節減と経営の効率化などのよる収益的支出によりここ数年多額の純利益を計上している。</p> <p>なお、流動比率が、当年度の直近3年間は100%以上で近隣や県内の水道事業体、全国の水道事業体に比べ高い数値であり不良債権は、発生しておらず、内部留保資金の保有高も比較的高く資金的にも、概ね健全な状態であると思われる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 人件費の削減</p> <p>羽生市水道事業企業職員の給料は、一般職員の給与に準じており、市全体の行政改革実施で一括した取組みを行つていることから、人事評価制度を導入した給与制度や諸手当の見直しに基づいている。地域手当については、平成22年度までに廃止できるよう検討を進める。なお、当市は、浄水場運転管理を日中2人で行っているの、1人に削減する。</p>
	<p>課 題 ② 水道料金徴収業務の合理化と効率化</p> <p>平成18年度徴収率98.6%であるが、水道料金の滞納整理事務の方策を強化し徴収率の向上をめざす。</p>
	<p>課 題 ③ 収納業務の多様化</p> <p>本市の水道料金の口座振替(89.9%)のさらなる加入促進を図るとともに、個人情報保護に十分な注意を払い使用者の利便性を図るためコンビニエンスストアでの収納も検討する。</p>
	<p>課 題 ④ 管理業務の合理化</p> <p>給配水管管理図のO A化を含めた整備を進め維持管理体制を強化すると共に効率化を図り効果的な図面情報管理の強化を図る。</p>
	<p>課 題 ⑤ 工事コスト縮減と経費等の削減</p> <p>水道施設及び事務室等の節電を図り、電力料金の削減と備消耗品等の支出を抑える。又工事コストの縮減を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。









## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	101.3	103.1	101.8	103.6	104.9	108.3	123.5	124.4	128.6	129.6	
総収支比率(法適用)	(%)	107.5	108.9	108.2	113.0	112.7	117.5	132.8	134.3	139.4	140.5	
経常収支比率(法適用)	(%)	107.8	109.1	108.4	113.1	113.4	117.8	133.0	134.5	139.7	140.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	132.4	134.0	131.4	135.6	134.6	140.1	149.0	147.2	152.0	151.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	1.15	1.02	1.24	1.04	0.80	0.97	0.99	1.01	1.01	1.01
	うち基準内繰入金	(%)	1.15	1.02	1.24	1.04	0.80	0.97	0.99	1.01	1.01	1.01
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	16.09	12.50	10.73	11.96	0.78	2.03	1.52	1.48	1.48	1.48
	うち基準内繰入金	(%)	16.09	12.50	10.73	11.96	0.78	2.03	1.52	1.48	1.48	1.48
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100



(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定は、当面現行の従量逡増制方式を継続して行きたいと考えています。 料金収入は、微増ですが、年々増えている状況で、ここ数年水道事業会計は、黒字となっております。
2 他会計繰入金の見込み	老朽管更新の出資債は、H6～H17まで導入されたがH18年より見込めず、今後は毎年維持していく消火栓の維持管理費の一般会計からの繰出し金のみである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	土地区画整理(南羽生・岩瀬)地内の世帯増及び市内進出による大企業(イオン・曙ブレーキ工場移転)による水道料金と加入金の増

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>①一般会計に準じ市で作成した集中改革プランでの定員適正化計画や給与等の適正化計画による。又人事担当部局との連携のもと計画的な異動と配置により少人数での業務遂行を果たす。なお、平成20年度は、1名の削減を図ります。</p> <p>市作成の集中改革プランの給与等の適正化や国の給与構造改革により人事評価制度を導入した給与制度を平成19年度4月より実施し地域手当については現在6%支給を平成22年度には0%に検討を進める。</p> <p>賃金についての精査を実施し方針を定める方向ではいるが、組合交渉もあり時期は、明記できない。</p> <p>定年退職に係る特別昇給は、平成13年度より廃止しており、勲奨退職に係る特別昇給についても平成18年度を最後に廃止しました。</p> <p>近隣自治体と歩調を合わせ、共済組合の事業の見直し、負担割合の適正化について検討していきます。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>⑤経常経費については、前年度予算の2%削減に取り組む。  る過施設等(水道施設)の自動装置業務を手動で作動させ、電力等の節電を図り、又備消耗等の支出を抑える。</p> <p>外部委託可能な業務の更なる選別を行い業務の委託化を図る。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>当事業体は現在単年度純利益が出ている状態であり料金水準は、県内で中間の位置でほぼ適正と考えていますが、今後施設の老朽化が更に進行することから更新財源確保の意味から長期的には値上げを視野に入れている。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>水道事業の財政状況については、当市の議会の資料配布や水道事業運営審議会に資料を配布し説明を行っています。また、年度内に市民向けに対して情報公開するため市の広報誌に掲載を予定している。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>16年度より当市では、水道事業を含めた事業に対し行政評価を導入し、事務事業の見直しを行ってまいりました。今後も行政評価を継続し事務事業評価のみならず、施策評価の導入も推進して事務事業の重点化をはかっていきます。</p>
5 その他	<p>⑤○ 工事コストとして、道路占用条件の変更に伴い埋設深(土被り)を浅く施工し、工事費の縮減を図る。</p> <p>④○ 合理化として、配水管埋設状況等は、現在紙ベースで対応しているので、マッピングシステムを導入して時間の短縮を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の純減や業務の効率化を図り、企業職員としての職員意識改革と経営感覚を養い少数精鋭で業務遂行する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金適正化については、現在、単年度黒字会計となっていることから当面は、現行の料金とし長期的には料金値上げを考慮する。また、経営効率化については、経営手法の指定管理制度の活用やPFIの導入について長期的スパンで検討を行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 工事コスト縮減と維持管理等の縮減	工事コストとして道路占用条件の変更に伴い埋設深(土被り)を浅く施工し、工事費の縮減を図る。ろ過施設等(水道施設)の自動装置業務を手動で作動させ、電力等の節電を図り、又備消耗等の支出を抑える。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</li> <li>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</li> <li>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</li> <li>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</li> <li>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</li> <li>8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</li> <li>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</li> <li>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</li> </ol>
---

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他(加入金)												
	改善額(収入増額)												
<b>【経費の削減】</b>													
①	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	92	94	96	97	95		95	85	85	85	85	
	改善額	△5	△7	△9	△10	△8	△39	0	10	10	10	10	40
	給与水準												
	改善額												
	その他(人件費削減)												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
①	職員数(人)	12	12	12	13	12		13	11	11	11	11	
	増減数(人)	0	0	0	1	0	1	1	△2	0	0	0	△1
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	4194	4190	4103	4026	3970		3850	3773	3685	3627	3561	
	増減	29	△4	△87	△77	△56	△120	△77	△88	△58	△66		
	計画前5年間改善額 合計						△39						40
	改善額 合計												24
	(参考) 補償金免除額												24

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	57874	57865	57657	57617	57605	57535	57498	57456	57413	57398
年間総収水量(千m <sup>3</sup> )	7579	7379	7537	7572	7585	7732	7933	7962	8158	8277
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	35000	35000	35000	35000	35000	35000	35000	35000	35000	35000
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	28529	27007	27215	26630	27295	27289	27250	27323	27294	27298
最大稼働率(%)	81.51	77.16	77.76	76.08	77.98	77.97	77.86	78.07	77.98	77.99
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	150.91	150.2	151.13	151.41	152.18	157	163	163	162	162
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	148.9	145.72	148.47	146.17	145.11	145	132	131	126	125

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/㎡)										
給水原価 (円/㎡)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(資産の有効活用)												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(上記以外)												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職給与金以外)												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費(退職給与金)												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減(人)												
	増減数(人)												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員(人)												
	増減数(人)												
	うちその他職員(人)												
	増減数(人)												
	営業キロ当たり職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	計画前5年間改善額 合計												
	改善額 合計												
	(参考) 補償金免除額												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数												
		増減数												
		改善額												
	看護部門職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	医療技術職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	その他の職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
		職員数												
		増減数												
改善額														
医業収益に対する職員給与費割合														
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
改善額														
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
その他														
改善額														
累積欠損金比率	増 減													
	企業債現在高													
	増 減													
	改善額													
計画前5年間改善額 合計								改善額 合計						

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額



(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)	
経営指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与费率											
	薬品费率											
	材料费率											
病床	病床利用率	一般										
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症										
		計										

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。  
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。  
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	A	増減										
	水洗便所設置済人口(人)	B	増減										
	水洗化率(%)	C	増減										
	有収水量(m³)	D	増減										
	② 使用料単価(円/m³)	E	増減										
	(使用料収入/有収水量)	F	増減										
	③ 料金改定率(%)	G	増減										
	(料金改定実施年度に記載)	H	増減										
	④ その他( )	I	増減										
	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	J	増減										
職員数(人)	K	増減											
⑥ 管理運営費(千円)	L	増減											
⑦ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	M	増減											
(I/A)	N	増減											
⑧ 汚水処理原価(円/m³)	O	増減											
(汚水処理経費/有収水量)	P	増減											
⑨ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	Q	増減											
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	R	増減											
⑩ その他( )	S	増減											
⑪ 使用料回収率(%)	T	増減											
(E/K×1,000)	U	増減											
⑫ 累積欠損金比率(%)	V	増減											
⑬ 企業債現在高(百万円)	W	増減											
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化												
③収納率の向上													
④その他( )													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	( )												
うち職員給与費中の退職手当													
⑥その他( )													
改善額													
計画前5年間改善額 合計													
改善額 合計													

(参考) 補償金免除額

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等